

日程第十 福生町歳入歳出修正予算(第一回)

一 議長(田村利一) 午休をこ程する旨を告げる

書記 訓読

一 町長代理 福生町歳入歳出修正予算(第一回)の赤字と云うたのは三十七年度の収入から

埋めて行く予定である

これは固定資産税の内輪に於てあるので 予算面での収支は補えると思う

支出面で戦没者の追悼式、冬会、鉄道踏切の設置 民生委員手当等と追

加計にいた 所収支概算大体三ヶ所今の補助がある予定なので計にいた

一 第十番(貫井伊作) 固定資産税の評価額と税率は昨年と同じか

一 税務課長 昨年と変らない

一 第十一番(野島 毎) 庭園坪、門等の評価はどうなるか

一 税務課長 上等なものは含まれる

一 第十二番(野島 毎) 生活に必要な家屋に課税しせんとする庭園等に課税しないのは

むいゆんする

東京都西多摩郡福生町役場

福生町歳入歳出修正予算(第一回)

税務課長

地賦の基準は個々の評価によるが全体に於て率を上げようとしてき
てある

一 第十三番(村尾種吉) 五坪庭園等については特に留意されたい

一 第八番(高橋三郎) 井戸はどうなるか

一 税務課長 相違金費のかつたものは課税する

一 第十五番(船小甚子) 指定寄附六万の説明を求む

一 税務課長 補助金の対象は貯水橋一基三万円となり町より支金金十万円なので
予算の構成上劣力的なものと金額に計上したのである

一 第九番(中野七五郎) 民生委員は決定したか

一 町長代理 昨七月満期であったが都知事の依頼で今並引続てやっている八月に召
ると民生委員と児童委員は別に召するらしいが一応予算は現状で組んで

ある

一 第十番(貫井伊作) 民生委員の手当が郡内で均等かとれているか又この額で承認するの

一可長代理、され等は民生委員会との政治的問題あり、別個に考えたい

一第四番(井上願太郎)選挙管理委員会が予算について、いかんにかされたい為不満の聲がある、この説明されよう希望する

一總務課長 決定した予算については報告しており、今度の選挙予算の説明をした
但便途については可長次第の為不明、更もある疑問については随時質問を承

二

一第五番(中野七五郎)最近選挙管理委員会が可長問題を検討したか

一總務課長 議長よりの通知により六月四日開き、七月十九日可長選挙をやるよう決定し

た六月十九日に告示、と云ふことと思う

一議長(田村利一)本件につき更議の意思を会議に諮り、原案通り決定する旨を告げ

会議録署名議員選挙

一議長(田村利一)署名議員の選挙は指名推せんにより議長が指名する旨を会議に諮り

東京都西多摩郡福生町役場



全会一致決定する旨を告げる

一議長(田村利一)左の者と指名し一名毎に会議に諮り更議なく決定する

貫井伊作 野島 毎 村尾種吉

一議長(田村利一)会議を閉する旨を告げる

一議長(田村利一)福生町議会を閉会する旨を告げる

終了 午後四時三十分

右会議の顛末を記載しその相違をいしと証する為に署名する

昭和二十七年六月二十三日

福生町議会議長

田村利一

会議員

会議員

会議員

貫井伊作 野島 毎 村尾種吉



協賛会

13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
遅刻 ✓	遅刻 ✓		遅刻 ✓	✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	✓
船水甚平	村尾種吉	野島 毎	貫井伊作	中野七五郎	高橋三郎	瀬古清藏	設樂美知	田村福一	井上頼太郎	森田喜一	石川武雄	田村政一
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
	✓	遅刻 ✓	✓	✓	✓	✓		✓	✓	署名 ✓	署名 ✓	署名 ✓
高橋彦市	田村利一	西村 節	村尾四郎	村野盛一	村野喜平	鮎沢美代子	森田誠重	田村幾太郎	井梅泰輔	橋本雄一	森田幸藏	並木竹松

福生町議会議員名簿(昭和27年8月22日臨時協会)

東京都西多摩郡福生町役場

福生町議会々議録

昭和二十七年八月二十二日 福生町議会を福生町役場に招集した

一出席議員は左の通りである

田村政一	石川武雄	森田克一	田村福一
設樂美知	瀨古清彦	高橋三郎	中野七五郎
貫井伊作	野島毎	村尾種吉	船木甚平
並木竹松	森田幸彦	橋本雄一	井梅辰輔
田村幾太郎	鮎沢美代子	村野克平	村野盛一
村尾四郎	西村節	田村利一	

一会議事件は左の通りである

- 一 福生町吏員分限條例等を廃止する條例設定の件
- 一 福生町々設住宅貸与條例の一部の改正について
- 一 福生町特別取員の給与並に費用弁償に關する條例設定について

一、福生町国民健康保険條例の一部改正について

一、東京都町村消防団員災害補償規約設定の件

一、地方自治法百三十一條の規定により、會議する件説明の爲出席を求めたものは左の通りである

町長 森田幸造

助役 秋山謙一

警察課長 下野忠一

税務課長 橋本孝亮

民生課長 貫井茂代次

一本会の書記は左の通りである

書記 高水求

上野重勝

一、議長(田村利一)八月二十日午後一時三十分開議を宣告する

一、議長(田村利一)本日の議事日程を報告する

一、日程カ一 福生町吏員分限條例等を廃止する條例設定の件

一、日程カ二 福生町住宅貸与條例の一部の改正について

東京府知事 森田幸造

東京府知事 森田幸造

一、日程カ三 福生町特別取員の給与並に費用弁償に関する條例

設定について

一、日程カ四 福生町国民健康保険條例の一部改正について

一、日程カ五 東京都町村消防団員災害補償規約設定の件

一、日程カ一 福生町吏員分限條例等を廃止する條例設定の件

一、議長(田村利一)本件を上程し第貳会を開く旨を告げる

書記 朗 読

一、町長 本件は既に必要のさうまつた條例の廃止を目的としたものである

第一條は地方公務員法カ三九條に地方公務員の分限が規定されて

いるので本條例を廃止する理由である

カニ條は地方公務員法カ三九條の規定に基き、当然に廃止すべきものと

なつた

カ三條は税法の改正の際当然に廃止すべきであつた

一議長(田村利一)本件につき更議の有無を會議に諮った結果地家賃統制令

の關係法規に触れないように家賃を値上げすることにして原案を決定するに目を見せる

日程オ三 福生町特別取組員の給与並に費用弁償に関する條例設定について

一議長(田村利一)本件を上程するに目を見せる

書記 朗 読

一助役 従来も條例により議員等の費用弁償に関する金額等が規定されてたが全済事情が変つてたので改正の必要があるのぐに一括上提した

一第三番(西村 節)従来との比較はどうか

一總務課長 予算に計上されてあるものはこの額と同じであるが選挙関係のもので若干変つたものもある

東京府西多摩郡福生町役場

日程オ四 福生町健康保険條例の一部改正について

一議長(田村利一)本件を上程するに目を見せる

書記 朗 読

一助役 結核予防法によるパス・スマイの使用につき半額が国庫負担となるのでその残額について半額を国保で負担することにするため第十七條の改正を必要とするにまつた

オ四章については従来十二級に別れてたものとを保険税の基準により算定することにまつた 即ち 前得税 百分の三七三 資産税 百分の二〇被保険者の割合 百分の三七 世帯割 百分の一五ととなり 各算定の標準より割とし既に実施中のものであるが條例の改正が行われてゐるまつたので本件を上程したのである

一第五番(田村福一)オ三由條の總所得額とは何を意味するか

一民生課長 町民税を課税する基となつた所得額である

第五番(田村福一) 保険料の算定には所得税に於ける控除は認められまい
一民生課長 認められまい

第五番(田村福一) その場合には税額に対する場合と比較して不公平になると思うが
一町長 最高の点は他に仰えられている

第十一番(野島 毎) 電報料以下の無申告者についてどうするか

一民生課長 国保の地区全員の算定による

第五番(田村福一) 第五條の固定資産を税額に保険料率を乗ずると云うことは
句の点に於て疑義がある

第七番(設楽美知) 總体的なものと割出すとすれば原文でよいと思う

第三番(西村 節) オミミ條より考へる時は原文が正しいものと思う

一民生課長 東京都下各町村に於ても準則により指示されているので本案と同
一である

第八番(高橋三郎) 他町村に於ても本案と同じものであるか否かについて
一である

東京都西多摩郡福生町役場

のて本案に賛成する

議長(田村利一) 本件につき異議の有無を会議に諮り本案通り決定する

と目を見せる

一日程や五、東京都町村消防団員火災補償條例^{規約}設定の件

議長(田村利一) 本件を上程する旨を告げしる

書記 朗 読

一町長 本件は去る十九日の町村会に於て提案され各町村に於て議会の承認を受
け更に都の認可を受けられて発効するものである

規約については消防団員の火災補償につき一々町村で負担することとは
非常な過重となるので共済制度により連帯して補償するものであ
る、尚都よりは五〇〇圓位の補助があることになっている

第三十四番(西村 節) 火災補償額の具体的なものと及び開始の時期は何時か
一町長 定例議会が九月の町村もあるがその後になると思ふが十月以降に

開始されるところ。

一助役 左町の災害補償條例によると死亡の場合祭料五十四圓遺族扶助
三十四圓以内 傷害手当 日額三圓 又は程度により一圓四角以内等々

福生町消防団員災害補償條例を説明

一第主席(西村 節) 今迄以上の補償が得られると思ふが一十圓迄どの程度の補
償が得られるか疑問に思ふ。

一町長 本件は上層部からの指示により出たもので細部に於て不明がある

一議長(田村利一) 本件につき、更議の有無を會議に諮り、全會一致原案通
り決定する旨を告げる。

會議録署名議員送付

一議長(田村利一) 署名議員の送付は指名推せんにより議長が指名する旨
を會議に諮り、更議なく決定する旨を告げる。

一議長(田村利一) 左の者を指名し一名毎に會議に諮り、更議なく決定する

東京都西多摩郡福生町役場

署名議員

並木 竹松

全

森田 幸藏

全

橋本 雄一

一議長(田村利一) 左日の會議を閉する旨を告げる。

一議長(田村利一) 福生町議會を閉會する旨を告げる。

終了 午後 三時 〇 分

右會議の顛末を記載しその相違をいことを證する爲に署名する

昭和二十七年八月二十二日

福生町議會議長

田村 利一



全

議員

並木 竹松



全

議員

森田 幸藏



全

議員

橋本 雄一



13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
船木甚平	村尾裡吉	野島 母	貫井伊作	中野七五郎	高橋三部	瀨古清花	設樂美知	田村福一	井上頼太郎	森田喜一	石川武雄	田村政一
26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14
高橋房市	田村利一	西村 節	村尾四郎	村野盛一	村野喜平	鮎沢美代子	森田誠重	田村幾太郎	井梅泰輔	橋本雄一	森田幸花	並木竹松

福山町協議員名簿(昭和27年12月19日定臨協会)

東京都西多摩郡福生町役場

